

重要事項説明書

1. 赤門訪問看護リハビリステーションの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	赤門訪問看護リハビリステーション
所在地	千葉県館山市沼 1604-4
介護保険指定番号	訪問看護・介護予防訪問看護（千葉県 1263690013 号）
サービス提供地域	館山市、南房総市

(2) 事業所の職員体制

	資格	専従	兼務	非常勤	計
管理者	看護師		1		1
看護職員	看護師	3			3
	准看護師				
リハビリ職員	作業療法士				
	理学療法士	1			1
事務職員			1		1

(3) サービス提供時間

＊提供日は月曜～金曜（祝日を除く）

＊提供時間は 8 時 30 分～17 時 30 分

上記時間以外でも、緊急時 24 時間対応をいたします。但し時間帯により割増料金が加算されます。

夜間：18 時～22 時まで（25％）

深夜：22 時～6 時まで（50％）

早朝：6 時～8 時まで（25％）

＊連絡先 0470-24-3113（緊急時 080-2043-7844）

＊年末年始休 12 月 30 日～1 月 3 日

2. 運営方針

当事業所は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復に努めるものと致します。

サービスの提供にあたっては、関係市町村、地域の保健、医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. サービス内容

(1) かかりつけ医と連絡をとり、心身の状態に応じて以下のケアを行います。

＊健康相談

健康のチェックと助言（血圧・体温・呼吸・脈拍）、特別な病状の観察と助言、心の健康チェックと助言（趣味・生きがい等）

＊日常生活の看護

清潔のケア、食生活のケア、排泄のケア、療養環境の整備、寝たきり防止のためのケア、コミュニケーションの援助

＊在宅リハビリテーション看護

体位交換、関節などの運動や動かし方の指導、日常生活動作の訓練（食事、排泄、移動、入浴、歩行など）、福祉用具（ベッド、ポータブルトイレ、補聴器、車椅子、食器など）の利用相談、外出、レクリエーションの支援、生活の自立、社会復帰への支援

＊精神・心理的な看護

不安な精神・心理状態のケア、社会生活の復帰援助、事故防止のケア、服薬のケア、リラックスのためのケア

＊認知症の看護

認知症への対応方法指導や相談、生活リズムの調整、レクリエーションの援助、事故防止のケア

＊検査・治療促進のための看護

病気への看護と療養生活の相談、床ずれ・その他創部の処置、医療機器や器具の使用者のケア、服薬指導・管理、その他かかりつけ医の指示による処置・検査

(2) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士（以下、理学療法士等という）による訪問看護は、看護業務の一環と位置付けます。

＊リハビリテーションを中心としたものである場合、看護師が定期的に訪問して利用者の心身の状態を評価し理学療法士等と連携を図ります。

4. 利用料金

(1) 利用料については別紙料金表①・②をご確認ください。

(2) 利用料のお支払い方法

口座振替によりお支払いただきます。口座の名義は利用者または身元引受人といたします。利用料は月末に締め、翌月 10 日までに、前月分の精算を行って請求書を作成いたします。請求書の発送は翌月の 20 日以降、振替は概ね利用翌月 27 日です。口座振替手続きに必要な口座振替依頼書の提出が必要となります。

(3) 利用料の変更について

介護保険法その他の関係法令の変更にて、利用料の変更（増額又は減額）をする場合があります。その際は概ね 1 ヶ月前までに文書で通知いたします。

5. 緊急時の対応方法

サービス提供中の容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより主治医、歯科医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

6. サービス内容に関する相談・要望・苦情

(1) 当事業所お客様相談・要望・苦情

〈窓口〉 鈴木 佐智子

〈責任者〉 鈴木 佐智子

〈電話番号〉 0470-24-3113

(月曜～金曜 8時30分～17時30分まで)

* ご不明な点はおたずねください。

(2) 当事業所以外に、各市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

館山市 高齢者福祉課 介護保険係

TEL 0470-22-3489

南房総市 保健福祉部 高齢者支援課

TEL 0470-36-1152

千葉県国保連合会 介護保険課 苦情相談窓口

TEL 043-254-7428

7. 感染症蔓延及び災害等発生時の対応と業務継続に向けた取り組み

(1) 非常災害時：実効性の高い対策をとることができるよう、周辺地域において想定される、火災、震災、風水害その他の非常災害に関する計画を策定し、地域と連携に努めます。状況に応じ、訪問変更・中止等調整をします。

(2) 健康危機発生時：感染症対策委員会を開催します。感染委員会では、感染症に対する予防対策を討議、検討し感染源の隔絶、除去および感染経路の遮断に取り組み、安全環境の構築に努めます。感染状況を踏まえ、実行可能な支援継続を検討し訪問調整します。状況により訪問変更・電話対応・中止等もあります。サービス担当者会議においても当該対応を実施します。

8. 虐待の防止

ご利用者への差別の禁止、人権擁護、虐待防止のため、虐待防止に関する責任者を設置すると共に、職員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する等の措置を講じます。サービス提供中に、当事業所職員又は養護者（家族等ご利用者を現に擁護する者）による虐待を受けたと思われる事象を発見した場合は、これを速やかに市町村に通報します。

9. ハラスメント対策

職員の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。業務上必要かつ相当な範囲を超える下記の様な行為があった場合、状況によってはサービスの提供を停止させて頂く場合があります。

- (1) 特定の職員に嫌がらせをする、理不尽なサービスを要求する等の精神的暴力
- (2) 性的な話をする、必要もなく手を触る等のセクシャルハラスメント行為
- (3) 叩く、つねる、払いのける等の身体的暴力
- (4) 長時間の電話、職員や事業所に対して理不尽な苦情を申し立てる、その他行為

重要事項説明書 別紙料金表①（要介護）

利用される料金は、介護保険給付サービスに要した費用の自己負担分 1 割又は 2 割、3 割負担となります。

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

該 当 内 容	サービス内容	基本料金	自己負担分 (1 割)	自己負担分 (2 割)	自己負担分 (3 割)
	訪問看護Ⅰ 2 (20 分～30 分未満)	4,710 円	471 円	942 円	1,413 円
	訪問看護Ⅰ 3 (30 分～1 時間未満)	8,230 円	823 円	1,646 円	2,469 円
	訪問看護Ⅰ 4 (1 時間～1 時間 30 分未満)	11,280 円	1,128 円	2,256 円	3,384 円
	訪問看護Ⅰ 5	1 回 (20 分)	294 円	588 円	882 円
		2 回 (40 分)	588 円	1,176 円	1,764 円
	緊急時訪問看護加算Ⅰ 1 (1 月につき)	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	特別管理加算Ⅰ (1 月につき)	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
	特別管理加算Ⅱ (1 月につき)	2,500 円	250 円	500 円	750 円
	初回加算Ⅰ (病院、診療所等からの退院日)	3,500 円	350 円	700 円	1,050 円
	初回加算Ⅱ	3,000 円	300 円	600 円	900 円
	サービス提供体制加算	60 円/回	6 円/回	12 円/回	18 円/回
	退院時共同指導加算	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	早朝・夜間・深夜加算	同月 2 回目以降の緊急訪問の場合 算定			
	介護職員等処遇改善加算	所定の介護給付費単位サービスコード表によります			

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。
やむを得ない事情で、かつ、利用者の同意を得て 2 人で訪問した場合は、1.5 人分の料金となります。

***キャンセル規定**

キャンセル料はいただきません。キャンセルなさる場合は、すみやかにご連絡ください。

重要事項説明書 別紙料金表②（介護予防）

利用される料金は、介護保険給付サービスに要した費用の自己負担分 1 割又は 2 割、3 割負担となります。

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

該 当 内 容	サービス内容	基本料金	自己負担分 (1 割)	自己負担分 (2 割)	自己負担分 (3 割)
	介護予防訪問看護 I 2 (20 分～30 分未満)	4,510 円	451 円	902 円	1,353 円
	介護予防訪問看護 I 3 (30 分～1 時間未満)	7,940 円	794 円	1,588 円	2,382 円
	介護予防訪問看護 I 4 (1 時間～1 時間 30 分未満)	10,900 円	1,090 円	2,180 円	3,270 円
	介護予防訪問看護 I 5	1 回 (20 分)	284 円	568 円	852 円
		2 回 (40 分)	568 円	1,136 円	1,704 円
	緊急時訪問看護加算 I 1 (1 月につき)	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	特別管理加算 I (1 月につき)	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
	特別管理加算 II (1 月につき)	2,500 円	250 円	500 円	750 円
	初回加算 I (病院、診療所等からの退院日)	3,500 円	350 円	700 円	1,050 円
	初回加算 II	3,000 円	300 円	600 円	900 円
	サービス提供体制加算	60 円/回	6 円/回	12 円/回	18 円/回
	退院時共同指導加算	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	早朝・夜間・深夜加算	同月 2 回目以降の緊急訪問の場合 算定			
	介護職員等処遇改善加算	所定の介護給付費単位サービスコード表によります			

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。
やむを得ない事情で、かつ、利用者の同意を得て 2 人で訪問した場合は、1.5 人分の料金となります。

***キャンセル規定**

キャンセル料はいただきません。キャンセルなさる場合は、すみやかにご連絡ください。